

平成27年度答申第5号

平成27年 8月12日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市個人情報保護審議会  
会 長 土 岐 寛

松戸市個人情報の保護に関する条例の一部改正について（答申）

平成27年7月14日付け松総総第223号をもって諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

#### 記

##### 1 諮問事項

松戸市個人情報の保護に関する条例の一部改正について

##### 2 審議会の意見

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、市が保有する特定個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、情報提供等記録を含む特定個人情報に対する必要な保護措置を講ずるための所要の改正をする必要があるため、適当なものであると認める。